

以下の日は組合事務所が閉所となりますのでご注意ください！

7月30日 ……全書記決起集会のため
8月 2日 ……書記局会議のため
8月16日～18日
……夏季休暇のため



第500号

発行所
東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
国分寺市東恋ヶ窪 2-36-32
電話 042-324-5940
発行責任者
高橋 勇一

東京土建国民健康保険が今年度も保険料減免制度を実施します！

新型コロナウイルス感染拡大の影響により
収入が減少した仲間は組合に相談してください！

【対象者】

- ①新型コロナウイルス感染症により世帯主が死亡した組合員
- ②新型コロナウイルス感染症により世帯主が重篤な傷病を負った組合員
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の事業収入又は給与収入のいずれかの減少が見込まれ、所定の基準を満たす組合員

【対象期間】

減免事由により2カ月～4カ月分の保険料

申請締切	免除月数	免除期間
第1回目 2021年 8月20日	4カ月	2021年10月～2022年 1月
	3カ月	2021年10月～2021年12月
	2カ月	2021年10月～2021年11月
第2回目 2021年 9月17日	4カ月	2021年11月～2022年 2月
	3カ月	2021年11月～2022年 1月
	2カ月	2021年11月～2021年12月
第3回目 2021年 10月20日	4カ月	2021年12月～2022年 3月
	3カ月	2021年12月～2022年 2月
	2カ月	2021年12月～2022年 1月
第4回目 2021年 11月19日	4カ月	2021年12月～2022年 3月
	3カ月	2021年12月～2022年 2月
	2カ月	2021年12月～2022年 1月

6月16日、今にも雨が降り出しそうな曇天のなか、「あやまれ！つぐなえ！アスベスト被害、建設アスベスト訴訟の全面解決をめざす全国総決起集会」が開催されコロナ禍のなか全国から800人の仲間が日比谷野外音楽堂に結集しました。支部からは5人の参加でした。5月17日は建設アスベスト訴訟に携わってきた私たちにとって忘れられない日となりました。最高裁判所第1小法廷に係属した4つの建設アスベスト訴訟の判決が言い渡され、国とアスベスト建材製造企業との責任を認める統一的判断が示されました。判決では一人親方に対する責任を認めただけでなく、警告表示義務を怠った建材企業の共同不法行為も認められました。この判決を受けて、5月18日には菅首相が原告団の代表と直接面会し謝罪、同時に、今続けられているすべての建設アスベスト訴訟の和解と未提訴被害者約1万人の救済を裁判による行政認定制度で実行する決意が表明されました。集会では勝利判決からの経過と今後の戦いについての報告や13年間の厳しい闘

いを振り返り運動の成果を確認し、依然としてかたくなな態度を崩さない建材企業も拠出する補償基金創設に向けて引き続き奮闘することを確認しました。



建材企業は基金創設に応じろ！とシュプレヒコール

建設アスベスト訴訟全面解決に向けて 日比谷野音で全国総決起集会を開催



検査の終わりに生活習慣の心配事も相談

6月20日の日曜日、今年度初となる集団健康診断を国分寺ひかり診療所、小金井つるかめクリニックで開催し全体で136人（国分寺会場73人・小金井会場63人の仲間が参加しました。新型コロナウイルスの感染拡大が

感染防止対策もバッチリ！ 今年度初の集団健診を開催

さらな状況のなか、大人数での健康診断の開催が難しい状況は続いています。それぞれの医療機関の協力を得ながら感染防止対策を講じ、申し込み者に来場時間を厳守してもらうことで、密になることを回避しての開催となりました。今回は秋ごろの開催を予定していますが、新型コロナウイルスの変異株が流行の兆しを見せています。また、東京オリンピック・パラリンピックが開催予定。海外から多くの選手団や関係者が入国しており、その中から新型コロナウイルスの陽性者も発見されています。第4波の感染拡大の波がおとずれないかの懸念はありますが、仲間の命と健康を守る健康診断は非常に重要な取り組みです。次の集団健診の開催日程が決まり次第「群会議の話題」などを通じて皆さんにお知らせします。

7月4日は東京都議選の投票でした。私の住んでいる小平市は、立候補が定数以内だったため58年ぶりに無投票当選。私としてはどれ位の支持があったか知るために投票はやってほしいと思う▼6月に小金井社保協で2カ月に1度の「まちかど相談会&フードドライブ」を開催し本部の「けんせつ」にも記事が掲載されました。雨の中でしたが60人が来場し、初参加の私も大変な状況を見て胸が痛くなりました。皆さんのご協力で、月一回の開催にしてゆきたいと思っています▼40歳代前半の私の仕事仲間が先日病気で急逝しました。元組合員でしたが親方と一緒に脱退していたので、昨年の秋の拡大で再加入を勧めました。組合員の時は毎年支部の健康診断を受けていたのに、脱退してから受けていなかったみたいです。春の拡大はコロナ禍で訪問が出来なかったもので、LINEなどで連絡して春の集団健診や一時支援金のことなどを伝えたのが4月下旬でした。連休明けに再度連絡したら体調が悪くて入院するとのこと。「電話できる状況になったら連絡します」それが彼との最後のやり取りになってしまいました。私がもっと早く彼を誘っていれば、違う結果だったかもしれないと思うと残念でなりません。皆さん健康診断は受診しましょう。

朝顔

国の月次支援金の申請受付が 6 月から開始

東京都独自の月次支援金の申請は 7 月から

「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の影響で、2021 年の 4 月から 6 月の売上が前年又は前々年の同月と比較して 50% 以上減少している法人・個人事業者に対して給付される「月次支援金」の申請受付が 6 月 16 日から開始されました。法人は最大で月額 20 万円、個人事業者は月額 10 万円が支給されます。更に、国の月次支援金とは別に東京都独自の月次支援金制度が始まる予定です。組合では申請の相談を以下の日程で行ないますので事前に予約をお願いします。

【相談日程】 7 月 19 日・20 日・21 日・27 日・29 日／各日とも午後 5 時～午後 8 時

月次支援金 (国)

	中小法人等	個人事業者等
50%以上の売上減少	上限 20 万円／月	上限 10 万円／月

東京都中小企業者等月次支援金 (東京都)

	中小法人等	個人事業者等
50%以上の売上減少	上限 5 万円／月	上限 2.5 万円／月
30%以上～50%未満の売上減少 (国の月次支援金の対象外)	上限 10 万円／月	上限 5 万円／月

若手の事業主も参加

働き方改革セミナーを開催

2018 年から国が進めている「働き方改革」。建設業は 3K と呼ばれた時代に比べると労働環境は良くなってきましたが、他の産業と比べるとまだまだ遅れている部分が残されています。2024 年からは、労働時間の上限規制が建設業界でも導入されることになっていますが、残業代や休日出勤手当などの未払い問題、有給休暇や育児・介護休暇の整備など労働者とトコナラブルにならないように企業側も事前の対策が必要となります。このような情勢を受けて、6 月 23 日午後 3 時から、組合事務所にて元東京土建書記の北村社会保険労務士をお招きして「いい会社づくりの基本 (働き方改革対応セミナー)」を開催し、3 社 7 人が参加しました。参加者からは、「非常に参考になった」「雇用契約書が 10 年以上前のものなので働き方改革に合わせて見直しが必要だと思った」



いい会社にしたい！ と話に聞き入る参加者

「今後の会社の発展のために今日学んだことを取り入れてゆきたい」「働き方改革セミナーを増やしてほしい」といった意見が寄せられました。

◆消費税・インボイス制度学習会

2023 年から導入予定のインボイス制度。制度をしつかり学んで制度導入廃止の運動につなげます。

【日時】7 月 26 日(月) 午後 7 時から

【場所】組合事務所 3 階会議室

◆熱中症予防学習会

梅雨が明けると一気に高温多湿な天候に変化し熱中症発生のリスクが高くなります。予防法と発症した際の対処法を学んで暑い夏を乗り切りましょう。

【日時】7 月 28 日(水) 午後 7 時から

【場所】組合事務所 3 階会議室

8 月は旧盆の時期 納入や群会議日程の再確認を

8 月 15 日を中心に旧盆の時期を迎えます。お盆には新盆と旧盆がありますが、7 月 15 日を中心とする新盆は東京を中心とした関東地域の一部の地域のみ。ほとんどの地域では旧盆が取り入れられています。建設業の従事者は地方から東京に出てきている方が多いため、旧盆の時期に休みを取る習慣が今でも定着している

ます。新型コロナウイルスの感染拡大が再度広がっており、最近では首都圏からの帰省が嫌がられるという事もあるようですが、旧盆の時期にあわせて帰省し、田舎で法事を行なう方がまだまだたくさんいます。また、まとまった休みが取りやすいこの時期に家族サービスで旅行に出かける方も。最近では密を避けるため家族でキャンプに出かける方も多いようです。そのため、群会議への参加者も減少し、組合費の納入も滞りがちになる傾向があります。各分会・群では、群会議の日程をずらしたり、この時期の納入を工夫したりする対応を取っています。8 月の納入や群会議の予定を確認するため、7 月中旬に群の役員さんと必ず連絡を取り合いたしましょう。納入明細書に未納の処理をする役員さんともひと手間増えて大変。お互いにお盆休みの状況を確認しあって、出来る限り滞納が無いようにしましょう。

民主主義の歴史を感じるフランス第 2 テレビの報道

日本国民の 70% が反対している 東京オリンピック

【東小分会・朝倉法明記】
6 月 25 日の朝の BS 海外ニュースから。各国のトップニュースはいずれも自国のコロナ感染状況の報道です。その中で、フランス第 2 テレビは、東京オリンピックに関して日本国民目線での報道が行なわれており私は感心しました。NHK・フジ・日テレ等にはない国民感覚の報道に民主主義の歴史も感じました。最も印象に残ったことは、「オリンピック開催を日本国民の 70% が反対している」。このフレーズを 1 分程度の時間の中で 3 回もアナウンスしたことでした。他に選手村内の交通機関となるトヨタの自動運転システムのク

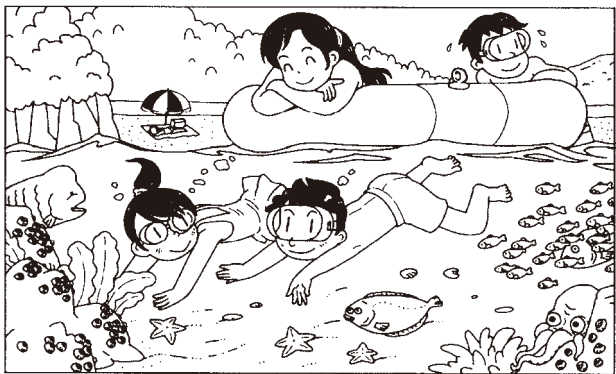
オリンピックが終わってみんなが帰った後に残るのは、様々なコロナウイルス。東京中心にこれと闘う事になる。メダルのない闘いに医療関係者の闘いが続く事になる。

オリンピックを開催してはいけない！ 絶対にいけない！

ご冥福をお祈りいたします

国分寺第 1 分会・11 群 吉澤安美さん

6 月号まちがいさがしの回答 ①冷蔵庫の上部・3 段重ねが 2 段に ②左の人の口 ③その人の左の袖口 ④真ん中の子の髪の毛 ⑤右の子が持つうちわの大きさ ⑥犬の鼻の大きさ ⑦右上の棚の扉の大きさ
◇6 月号の間違いさがしの当選者・今回の正解者はいませんでした。中央の子の髪の毛が微妙に違うのが難しかったかも…



7 つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では 7 つのマチガイがあります！どこでしょう？ (作・野上和彦)

